

# 外国につながる子どもたちへの教育支援

## On the educational support for children of multiple language and multicultural identities

長友 文子<sup>1</sup>

<sup>1</sup>和歌山大学国際連携部門

グローバル化が進む現在、日本で暮らす外国人が増えている。それに伴い、外国につながる子どもの数も増加し、多様化している。かれらのほとんどが親の事情で日本に来ており、そういった子どもたちへの教育支援の在り方が、日本の社会で大きな課題となっている。本稿では外国につながる子どもの現状を踏まえたうえで、和歌山大学で2020年に立ち上げた「外国につながる子どもへの教育支援プロジェクト」の活動を通して、外国につながる子どもたちに対して、日本語を支援し、同時に、アイデンティティ危機に陥らないように母語支援をする、というプロジェクトの活動の目的と内容について論じた。ひいては、それらの活動を通して、プロジェクトが、多文化共生の実現に、どのように対処してゆくべきかについて論じた。

キーワード：日本語支援，母語支援，学習支援，アイデンティティ，地域連携

### 1. 外国につながる子どもたち

日本で暮らす外国人が増えている。特別永住権を持つオールドカマーといわれる人々は漸減しているが、新たに来日したニューカマーといわれる人々が増加し、2020年6月の法務省統計では、在留外国人は、約289万人となっている。それに伴い、両親またはその片方が外国人である子どもも増えてきている。親が来日してから日本で生まれた子どももいれば、本国で生まれ、親と同時に、または後に呼び寄せられて来日した子どももいる。

人は、生まれてから、家庭、地域社会、学校といった言語環境の下で、言語を習得してゆく。日本で生まれ育ち、家庭語も日本語である子どもの場合は、両親や子ども自身の国籍にかかわらず、日本人の子どもたちと同じように、日本語話者となる。しかし、言語習得期に日本語以外の言語環境で育った子どもは、多くの場合、日本語を十分、あるいはほとんど身につけていない。

このような、外国で生まれ育った子どもは、必ずしも外国籍とは限らないので、総称として「外国人の子ども」という呼び方は適切ではない。そのため、「外国につながる子ども」あるいは「外国にルーツを持つ子ども」という語が使われることが多い。他にも、研究者によって、「ニューカマー外国人の子ども」、「多文化家族の子ども」、「文化間を移動する子ども」、「多文化を持つ子ども」、「多言語多文化アイデンティティを持つ子ども」、「定住二世児」「CLD児（文化的言語的に

多様な背景を持つ子ども)」、「JSL児童生徒（日本語を第二言語として学ぶ児童生徒）」などと呼ばれる。それぞれの呼び方には、それぞれ理由があるが、本稿では、便宜的に、多く使われている「外国につながる子ども」という語を用いることにする。内容的には、「現在日本で暮らしているが、言語習得期に日本語以外の言語環境で育った子ども」である。

### 2. 外国につながる子どもたちの教育権

外国につながる子どもたちが、日本で直面する大きな問題のひとつは、就学である。

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」が定めるように、いかなる子どもも、教育を受ける権利を持っている。2015年の国連サミットでは、SDGsの目標のひとつに、「取り残されることのない教育」を掲げている。日本も「子どもの権利条約」を批准しており、国として、外国人にも教育を受ける機会を保証しなければならない。

日本では、義務教育が制度化されており、全ての子どもに公教育が提供されている。ただし、憲法と教育基本法の条文では、その対象は「すべての国民」となっている。

この問題についての、政府、文部科学省（以下、文科省）の基本姿勢は、「外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入について」（文科省HP）で、2つにまとめられている。

1 「外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学

義務はないが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れる。」

2 彼らには、「教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障する。」

法規上、外国籍の子どもは、教育の権利と義務の対象外であるが、「国際人権規約等も踏まえて」、全ての子どもに教育を受ける機会を保証しなければならない。そこで、「希望する場合」には、外国籍の子どもも日本での公教育を受けられる、としているのである。

外国籍の子どもに、希望しなくても日本の学校への就学を義務付けることには問題があるが、しかし、「希望する場合のみ受け入れる」となっているため、親の知識不足、日本語能力不足、経済的理由などで、希望表明をしないまま、不登校が放置されることがある。また、就学して途中で不登校となった場合、そのまま放置されることもある。

自治体によっては、受託したスタッフが家庭を訪問し、不登校児を発掘し就学を促す努力をしているところもある。例えば浜松市では、「外国人の子どもの不登校ゼロ作戦事業」(2011～2013年)で、目的を達成した。しかし、全ての市町村が同様の事業をしているわけではない。

2019年に、「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行された。この法律では、「国内における日本語教育の機会の充実」のために、「日本語教育を推進する責務を負うもの」として、「国・自治体・事業者」が明記され、そして、学習支援対象者として挙げられた5種類の中に「児童、生徒等」が含まれ、彼らに対して就学の支援をすることが記されている。

その方針に基づき、文科省の総合教育局から、「外国人児童生徒受け入れの手引」も出された。

### 3. 外国につながる子どもたちの日本語指導

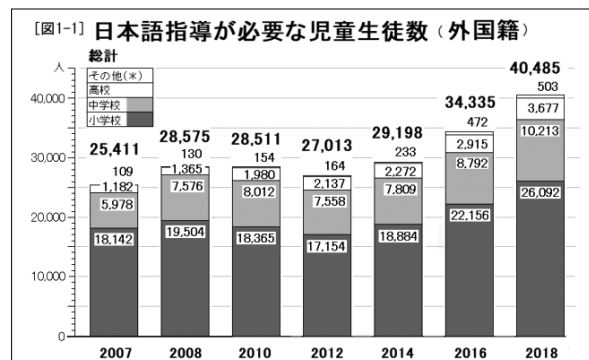
「外国につながる子ども」にとって、就学が困難な第一の理由は、いうまでもなく、日本語スキルが欠如あるいは不十分なことである。

日本の公教育は、日本語を母語とする子どもを前提としており、教科書も日本語で書かれ、教室での使用言語も日本語である。外国につながる子どもたちが、就学時期を迎えて、あるいは途中で来日して、日本の学校に入ろうとしても、同年代の日本人の子どもと机を並べて学ぶことは難しい。

#### 3.1 日本語指導を必要とする児童生徒数

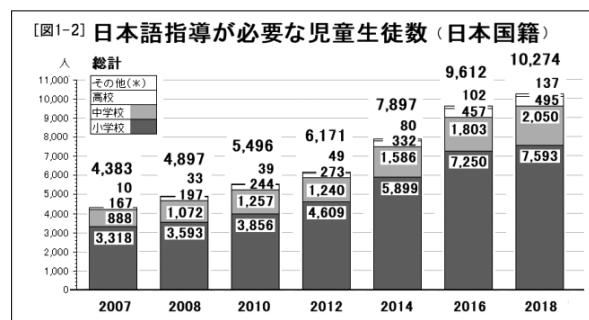
文科省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状

況等に関する調査」によれば、最新2018年度では、「日本語指導を必要とする児童生徒」のうち、外国籍の児童生徒は40,485人となっている。



【図1-1】 日本語指導が必要な児童生徒数（外国籍）<sup>[1]</sup>

公立学校に在籍している外国籍の児童生徒は93,133人（うち小学校59,094人）なので、43.5%が、日本語指導を必要としている。



【図1-2】 日本語指導が必要な児童生徒数（日本国籍）<sup>[1]</sup>

しかし、日本語指導を必要とするのは、外国籍の児童生徒だけではない。日本国籍を持っていても、外国で育ったり家庭語が外国語であったりと、日本語が不自由なケースもある。[図1-2]に見るように、日本国籍の児童生徒も10,274人いる。

合わせると、「日本語指導が必要な児童生徒」は、50,759人となっている。

#### 3.2 不十分な日本語指導体制

しかし実際には、指導が行われているといっても、十分な指導が行われているとは言えない。前節で見た「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によれば、「指導をしている」学校のうち、指導はしているが「特別な教育課程」を組んで指導しているのではない学校の割合は、外国籍で79.3%、日本国籍で74.4%になっている。

十分な指導のできない理由として、学校側は、次の

ような理由をあげている [表1]。

[表1] 特別の指導をしていない理由 (校数)<sup>[2]</sup>

「特別的教育課程」による指導を実施していない場合の理由 ※複数回答可 (校数)	
1 日本語と教科の総合的指導を行う担当教員がいないため。	4,211
2 「特別的教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため。	3,205
3 個別の指導計画の策定や学習評価が困難なため。	2,204
4 拠点校への通校などのため学校間の連携体制が整っていないため。	1,713
5 該当する児童生徒本人、または、保護者が希望しないため。	2,138
6 校内に「特別的教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため。	2,355
7 その他 ※	1,669

※その他の内容の例

- 在籍学級で支援を受けながら学習しているため。
- 特別支援学校に在籍し、個別の指導計画に基づいて、支援を行なっているため。

上の回答からも分かるように、日本語指導を行っている学校でも、専任の教員、カリキュラム、連携体制等が整っているわけではない。おそらくボランティアの支援で切り抜けているのが現状であろう。さらに、当該児童生徒が学校内で一人や二人といった小さい学校では、ボランティア支援体制も十分ではない。

日本語ができないために、最初から学校に入学を「希望しない」という形で処理されている子どもや途中で学校に来なくなる子どもがいることが予想できる。

日本語指導体制を充実して、日本語ができない、あるいは不十分な子どもでも、日本語の支援を受けつつ、学校で学べる環境を作っていくことが、喫緊の課題である。

#### 4. 母語の重要性

しかし、「外国につながる子ども」たちにとって必要なことは、日本の学校で学ぶために日本語とその背景となる日本の文化や習慣などを理解することだけではない。言い換えれば、「外国につながる子ども」に対して必要な言語支援は、日本語スキルの向上ということだけではない。

文科省が「日本語指導が必要な児童生徒」という場合、その指導の目標は、外国につながる子どもが、日本人のクラスメートと一緒に問題なく勉強したり遊んだりできるレベルの日本語力を身につけることであろう。それは、母語で考えて日本語に翻訳するレベルではなく、日本語で考え日本語で話す、というレベルを意味する。外国につながる子どもの親の中には、子どもの日本語習得を願って、家庭でも母語を使わずに日本語を使わせるケースもある。

子どもは、学校で学んだり本を読んだり大人と話したりしながら、自分の言語を豊かにしていく。成長の途中で日本に来た子どもは、母語を豊かにしていく言

語体験や言語学習の機会がなくなり、極端な場合、母語を忘れてゆくことになる。日本の学校で学び、友だちと日本語で話して、母語を失ってゆく、あるいは高めてゆけないことは、大きな問題を招くことになる。

二つの問題点をあげる。

#### 4.1 コミュニケーションギャップ

第一は、ニューカマーの家庭で、子どもを学校に就学させた場合、学校と家庭の間に困った問題が起こることがある。外国人の親が、学校から保護者への通知が読めない、また、家庭から学校に相談できない、といった問題である。

しかし、より深刻なのは、親子のコミュニケーションギャップという問題である。

日本で学校に通うと、意識していなければ、子どもの母語は、就学後2～3年で喪失してしまうと言われる。子どもが母語を忘れて日本語が第一言語となると、日本語が十分でない親との間で、込み入ったコミュニケーションがとれなくなる危険性がある。両親とのコミュニケーションギャップだけではない。母語を忘れることは、本国にいる祖父母や友だちなどとのコミュニケーションが切れることを意味する。

さらに、積極的な移民政策をとっていない日本では、両親の日本在留は多くの場合有期であり、一定の期間が過ぎると、子どもは両親と共に本国に戻ることになる。そうなると、本国の学校に入り、進学したり就職したりしなければならない。生活言語は比較的早く習得するとしても、進学や就職のための言語レベルを習得するのは簡単ではない。ようやく日本の学校で学べる日本語力がついたのに、また本国で母語を取り戻すのに数年かかる、というのは大変なことだろう。

#### 4.2 アイデンティティ危機

第二に、アイデンティティ危機という問題がある。

ある言語環境の下で育つということは、単にその言語を母語として身につけていくというだけのことではない。言語習得の過程は、その言語文化の中でアイデンティティを確立していく過程でもある。子どもが成長の途中で、日本に来て異なる言語環境の中に置かれることは、深刻なアイデンティティ危機に直面する可能性がある。

成長過程で二つの言語環境を体験することは、いわゆる「バイリンガル」になれるというメリットで語られることもあるが、表面的に二言語が話せても、両言語ともレベルの低い、いわゆる「ダブルリミテッド」に陥る危険性もある。母語がしっかり身に付いている

方が、来日後に日本語をスムーズに修得する事ができると言われている。

二つ以上の多言語文化の中で生きている子どもたちが、どのようにすれば、自分の言語アイデンティティを確立しながら日本人と共生してゆくことができるのか。母語を無視して日本語だけを学習させることで、アイデンティティ危機やダブルリミテッドに陥らないようにするのはどうすればよいか。

#### 4.3 母語支援の重要性

外国につながる子どもたちに対する言語支援は、日本語教育、日本語支援だけでなく、母語を含めた言語教育、言語支援という視点が重要である、という課題が浮かび上がる。

「外国につながる子ども」たちの自らのアイデンティティのルーツとなる母語の重要性については、様々な角度から研究がされて来た。母語支援の重要性は、外国につながる子どもたちの問題に関心のある日本語教育研究者の共通認識となっている。また、実際の支援活動の場でも、母語支援の問題を課題としているところが少なくない。

「外国につながる子ども」たちへの日本語教育、日本語支援が、母語教育、母語支援とセットで行われることによって、「外国につながる子ども」たちが、生まれ育った言語環境を離れて、外国である日本に来たことをデメリットとするのではなく、むしろ「多文化を生きる」体験をメリットとして、多文化共生社会の担い手として、その経験を将来に活かしてゆくことができるであろう。

さらにまた、教員や支援者が、「外国につながる子ども」たちに、日本語だけを教えるのではなく、彼らの母語の重要性を認めて接することは、外国につながる子どもたち自身にとってだけでなく、学校で共に学ぶ日本人の子どもたちにとっても、よい影響をもたらすだろう。

外国につながる子どもたちを「日本語のできない子ども」とだけみるのではなく、むしろ自分の母語も大事に多文化を生きる友だちと見て、興味を持ったり応援したりすることは、日本人の子どもたちにとっても、大変よい学びとなる。ほとんどの場合英語ではない言葉を母語とする子どもたちと、学校で共に学び友だちになることは、日本語と英語を相対化し、多文化共生へと目を開ききっかけにもなるだろう。

また、現状では、外国につながる子どもたちは帰国するケースも少なくないが、中には、将来日本で就職して、多言語文化をつなぐ貴重な人材になってゆくこ

ともあるだろう。

以上のように、外国につながる子どもの問題を取り上げてきた日本語教育研究者や実際の支援者たちによって、母語支援の重要性が繰り返し主張されてきたことによって、文科省でも、ようやく母語支援の重要性に気づいたようである。これまで文科省は、「外国につながる子ども」を「日本語指導の必要な児童生徒」とだけ捉えてきたが、昨2020年3月、文科省「外国人児童生徒等教育の現状と課題」の、「外国人児童生徒等教育に関する施策の充実」には、「共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援」事業に、「日本語指導補助者」と並んで「母語支援員の派遣」を進める事業が記載されている。ただ、どのような「母語支援員の派遣」を、どのように実施してゆくかということについては、これからの教育行政上の課題となっている。

ただ、実際の母語教育、母語支援となると、難しい問題がある。

例えば、愛知県など、多くのブラジル人家族が生活している自治体では、ブラジル文化のイベントの他、「母語保持教室」や「母語サロン」などを開いている。しかし、まとまった家族が住んでいない地方では、ニューカマーの家族と子どもたちが少なく、まとまった形で母語教育、母語支援をするということは、なかなかできない。アメリカンスクールや民族学校などを除けば、子どもたちが母語を学べる環境にはないのが現状である。

### 5. 和歌山における「外国につながる子ども」たちへの日本語・母語支援

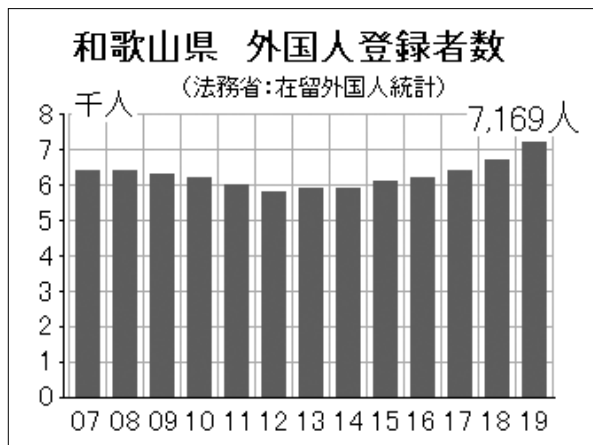
以下では、そのような地域の例として、和歌山県のケースをみてみたい。

#### 5.1 外国につながる子どもの状況

参考までに、まず、和歌山県の在住外国人数の推移を見て見よう。

法務省の「在留外国人統計」によれば、2019年12月現在、和歌山県の在住外国人は、7,169人となっている（2018年のデータでは、市町別の外国人数は、和歌山市、岩出市、橋本市、田辺市、白浜町が上位5位で、あと、海南市、新宮市とつづく）[図2]。

国籍別に見ると、和歌山県の在留外国人は、韓国、中国、ベトナム、フィリピン、タイ、インドネシアの順になっている。全国に比べると、アジア出身者の比率が高く（全国83.9%、和歌山91.3%）、南米出身者の比率が低い（全国9.4%、和歌山2.3%）。また、在住資

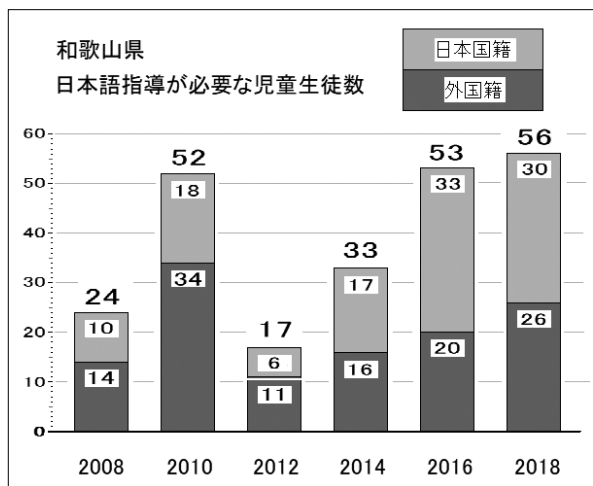


[図2] 和歌山県の外国人登録者数<sup>[3]</sup>

格別には、永住者、特別永住者、技能実習、留学、日本人の配偶者が上位5位である。

当然、和歌山県にも数は少ないが、(永住者以外の)日本語指導が必要な児童生徒がいる。

先に見た、文科省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成30年度)」によれば、和歌山県内の「日本語指導が必要な児童生徒」の人数と在籍する学校数は、次のようになっている[図3]。



[図3] 和歌山県日本語指導が必要な児童生徒数<sup>[4]</sup>

2018年を詳しく見ると次のとおりである[表2]。

[表2] 2018年度、和歌山県日本語指導が必要な児童生徒数<sup>[5]</sup>

学校別		小学校	中学校	高校	その他	和歌山県計	全国
外国籍	人数	10	6	8	2	26	40,485
	校数	8	4	6	2	20	
日本国籍	人数	12	12	5	1	30	10,276
	校数	7	8	4	1	20	

全国的には外国籍が日本国籍の4倍となっているが、

和歌山県では逆に日本国籍の方が多い。なお、外国籍の小学校児童の総数は40人で、うち日本語指導を必要とする児童は10人(25%)、中学校生徒では18人のうち6人(33%)である。他は、いわゆるオールドカマーの家庭の子どもで、日本語ができるのであろう。

また、同資料で、日本語指導が必要な児童生徒の母語別人数は、表3に見るように和歌山県ではフィリピンが多い。

[表3] 2018年度、和歌山県日本語指導が必要な児童生徒数(母語別)<sup>[6]</sup>

母語別	日本語	フィリピン語	中国語	英語	韓国朝鮮語	ポルトガル語	スペイン語	ベトナム語	その他	合計
外国籍	0	18	7	3	1	2	0	0	5	26
日本国籍	0	18	2	2	1	0	2	0	5	30

## 5.2 支援の取組みと問題点

文科省は、「日本語支援」の必要性は認め、対策をとろうとしているが、先に見たとおり、対象児童生徒が、学校に数人、クラスに一人、といった学校では、なかなか有効な対応ができていない。

和歌山県もまた、そのような地域に該当する。以下では、和歌山県での取組みを、少し詳しく振り返ってみたい。

### 5.2.1 地域での支援の模索

この問題が全国的に浮上したことを受けて、2014年、和歌山県国際交流センター(以下、WIXAS)が県・市・大学の関係者に呼び掛けて、「外国につながる子ども」の就学支援に関する検討会議を開いた。何度か話し合う場をもったが、各地域の学校に散在している子どもの情報を得ることが難しく、子どもや家庭が困っていることが見えない現状に対して、どのように支援したらいいのか、何ができるかといった具体的なところまで話し合う機会がないまま検討会議は数回で終わった。

検討会議は存続しなかったが、事業としては、「子どもの元気広場」をWIXASが企画し、筆者も加わった。この企画は、夏休みを利用して、宿題など外国につながる子どもたちが困っていることを、日本人や大学生が手伝い、お互いに交流し、また、子どもたちの横のつながりをつくることを目的としたものであった。数人の外国につながる子どもたちが参加したが、この企画はこの年で終わった。

また、中学校、高校の教員に呼び掛けて、「外国につながる子どもについて」の研修会も開催した。その後、

WIXASは、子どものための教室を開催し、現在に至っている。

以上の過程には、大学教員である筆者も参加したが、大学としての取り組みではなく、筆者がWIXASと連携を持ちながら個人的に対応して来たことである。

他にも、ある学校に外国から子どもが来ると、その子どもの母語を話せる留学生を紹介してほしい、といった依頼が筆者個人宛にあると、そのたびに、留学生や本学の登録ボランティアの方々に学校に行ってもらった。

## 5.2.2 浮かび上がった問題点

しかし、留学生やボランティアの方に行ってもらっても、学校の対応はさまざまで、多くは歓迎されたが、中には校長先生と担任の先生との連携が不十分であったり、ボランティアが歓迎されないケースもあった。おそらく、子どもを受け入れた学校には「支援のノウハウ」がなく、ボランティアが来ててもどうしていいかわからないという状況だったのだろう。逆に、日本人ボランティアには、子どもが授業についていけるように日本語支援を超えて勉強も面倒を見ようという思いが強かったりすることもあっただろう。その思いの差が埋まらなかったケースがあったのではないと思われる。

一方また、財政的な問題もある。和歌山県には外国につながる子どもの数が少なく、特に大きな問題も表面化していない地域では、予算が確保されないという現実がある。そこで、ボランティアや留学生派遣の依頼があっても、謝金はもちろん、交通費も出ない状況であったため、ボランティアの方や留学生に行ってもらうよう強くは言えず、長く続かなかったということもある。

和歌山市には国際交流や国際支援の団体や機関がいくつかあるが、それぞれ個別に支援活動をしていて、連携が難しかったという問題点もあった。

それでも、和歌山でも外国人が増えるに伴って、「外国につながる子ども」が増えてくると、関心をもってくれる人も少しずつ増えるようになっていった。2016年には、筆者は朝日新聞の取材を受けて、外国につながる子どもが和歌山に来て入学する前に、日本の習慣を親とともに学ぶ機関を設置する重要性を訴えたこともあった。

## 5.3 シンポジウムとその後の動き

### 5.3.1 二度のシンポジウム

以上のような経緯を経て、筆者は、「外国につながる子ども」たちの支援について、地域の連携を一層深め

る必要性と、和歌山大学としても、筆者一人の努力ではなく、大学として取り組んでゆく必要性を感じるに至った。そこで、大学で、シンポジウムを開くことにした。

まず、2017年に、和歌山大学国際連携部門主催で、「未来の社会を担う子ども達に必要な教育について語る」をテーマにシンポジウムを開催した。これは、「外国につながる子ども」たちを、より広く「特別の支援を必要とする子どもたち」として捉えつつ、現状と取り組みを振り返ろうとしたものである

パネリストと演題は、次の通りである。

○江田裕介（和歌山大学教授）

「特別なニーズを有する人たちへの教育  
—発達障害や言語適応の問題をふくむ」

○鈴木達也（元中学校校長、現和大教職実践支援室  
客員教授）

「外国につながる子どもの現状  
—実際の中学校の現場から」

○城山雅宏（WIXAS外国人生活相談室長）

「外国につながる子どもの現状  
—これまでの取り組み」

鈴木先生の豊富な体験談をはじめとして、各パネラーの方々のお話をうけて、質疑応答や討論がなされた。さらに、翌2018年には、「誰ひとり取り残さない社会の実現のために」というテーマで国際連携部門がシンポジウムを開催した。第2回のパネリストと演題は、次の通りである。

(1) パネリストの報告＝海外での日本語教育、教育  
支援と帰国後の活動

○遊川章宏（元JICA日系社会青年ボランティア現  
JOCA大阪職員）

「ブラジルの日本語教育から」

○新江涼加（元JICA日系社会青年ボランティア現藤  
戸大小学校教諭）

「アフリカ・セネガルでの教育支援から」

(2) パネリストの報告＝国内での日本語教育、日本  
語支援が目指すもの

○奥直子（WIXAS国際交流コーディネーター）

「和歌山県在住外国人や外国の子どもへの支援と  
現状の課題」

○長友文子（和歌山大学研究グローバル化推進機構  
国際連携部門副部門長）

「日本語教育、日本語支援が目指すもの」

特別技能者制度の創設を控えて、政府の外国人労働者受け入れのための議論が進められていた時期でもあって、来場者の方々の関心も高く、パネリストの発表

を巡って、活発な議論が行われた。

### 5.3.2 市教委との連携活動

2019年3月、和歌山大学と和歌山市教育委員会（以下、市教委）で、「外国につながる子ども」の支援について話し合いの場を持った。これまでは、さしあたりの対応策であったが、市教委が、和歌山に日本語支援が必要な、多様な国籍の子どもがいる、ということを変更して確認したことで、本格的な対応策の必要性について協議した。

そして、市教委から要望があり、日本人ボランティアではなく、子どもの母語を話す留学生の支援について検討した。ただ、留学生にとっては、母語を同じくする子どもの支援はよい体験となるであろうが、自分の授業もあり、アルバイトもしているため、子どもたちを支援することには限りがある。長期的に支援してくれる留学生を集めるためには、交通費を含めて予算をどうするか、ということが問題となった。

市教委がこの問題に取り組む背景には、外国人の子どもの増加と、もうひとつ、「日本語教育の推進に関する法律」の存在がある。「2. 外国につながる子どもたちの教育権」でも触れたように、推進法では、日本語教育の推進に関する施策を策定・実施する責務を国と自治体に課したが、その施策には幼児・児童・生徒等に対する日本語教育の充実を図るために就学の支援などが含まれるようになっており、この推進法によって、行政の関心が高まったのであろう。

## 6. 新しいプロジェクトの立ち上げ

前年に引き続き、2020年に、再び市教委から連絡があった。今回は、筆者が個人的にではなく、大学として取り組むことになり、7月に和歌山大学紀伊半島価値共創基幹（Kii-Plus）<sup>[7]</sup>に、「外国につながる子どもへの支援」プロジェクトを立ち上げた。

以下では、このプロジェクトが意図することと実際の活動について述べてゆきたい。

### 6.1 プロジェクトの目指すもの

このプロジェクトは、「外国につながる子どもへの支援」が中心であるが、子どもへの一方的な支援ではなく、支援するものも共に学ぶということがコンセプトである。すなわち、外国につながる子どもへの支援を通して、支援する側も学び、気づくことで、多文化共生社会を実現する8つのゴールを置いている。

#### ①「多文化共生の担い手」としての意識の育成

外国につながる子どもへの母語支援を留学生が行い、

日本語支援を留学生と日本人学生が共に行う。そのことで、両学生が外国につながる子どもたちがいる現在の社会的背景を知り、体験を通して多文化共生への意識を高めることが期待できる。

#### ②多文化共生意識をもった教職員の育成

本学には将来、教員を目指している学生がいる。彼らは、外国につながる子どもへの支援活動に参加することで、日本人の子どもと外国につながる子どもが共に学び、交流する場の重要性に気づくだろう。また、交流の場に現場の先生方も参加していただいた場合には、外国につながる子どもがいることで、日本人の子どもが異文化・外国語が学べることを理解していただける。

#### ③和歌山大学留学生のコミュニケーション関係づくり

外国につながる子どもの母語はこれからもさらに多様化してゆき、本学の留学生だけでは対応できなくなる。県内の教育機関で学んでいる留学生にも呼び掛け協力していただくことで、留学生の幅広いつながりができることが期待できる。

#### ④外国人が地域社会でよりよく生活できるための外国人と地域住民の交流の場づくり

外国につながる子どもの親と日本人の子どもの親が交流を持つことで、生活する外国人と地域住民の交流につながってゆくことが期待できる。

#### ⑤母語が同じ外国人児童・生徒達の交流の場づくり

一人の子どもと一人の留学生の交流ではなく、多数の学校の多数の子どもと多数の留学生と日本人学生との交流によって、子どもたちも他校の子どもとのつながりができる。

#### ⑥外国人児童・生徒および日本語教師へのサポート体制の充実

大学と各機関と連携し、研修会を実施したり課題を共同で検討したりすることで、個別的な支援ではなく、支援する側が安心して支援できる体制を作ってゆく。

#### ⑦外国から来和したばかりの子どもと保護者が通うオリエンテーションの場を地域と共創

各機関が連携し、オリエンテーションの場を設ける。親子共に日本の文化・学校制度について学ぶ場と時間を共創する。

#### ⑧各種支援教材や遠隔で行う教材の開発

大学の日本語教員と各機関の日本語支援員で、和歌山の文化や特徴を生かしたテキストを開発する。

### 6.2 プロジェクトによる活動

ただ、プロジェクトをスタートさせた2020年はコロナ禍の年となった。そのため、支援活動にも制約があり、とりあえず次の二つの支援プログラムをスター

トさせた。

(1) 留学生と子どものオンライン交流

(2) 留学生と日本人学生による学習ツールの作成

以下、2つの活動を紹介する。

### 6.2.1 留学生とのオンライン交流

市教委との連携で、和歌山市内の学校に在籍する外国につながる子どもと留学生が、オンラインによる交流を行った。

本来であれば留学生が依頼のあった学校に行き、対面で交流を行う予定であったが、コロナの影響で、オンラインでの交流となった。このオンライン交流会は、4回実施したが、3回のうち2回は同学校の子どもであった。

オンラインでの子どもと留学生の交流は、和歌山では初めての試みである。まず、学校からの子どもの情報を基に、留学生に事前研修を行った。子どもへの質問事項の内容、またどのタイミングで日本語を入れるか等、細かく授業内容を考えたが、子どもの当日の状況で準備していた内容がどこまでできるのか、といった不安があった。

〈1回目〉

次の2点を準備段階で行った。

①依頼があった学校の担当者（校長、担任教諭、日本語支援員）に子どもの状況を「事前ヒアリングシート」に記載していただく。

②その情報をもとに担当する留学生に筆者が交流内容を指導する。

交流会当日、留学生と子どもだけがzoomに参加し、関係者はzoomには入らないことを原則とした。大学では、筆者とKii-Plusの関係者2人、学校側は、校長、担任、日本語支援員、市教委の方がそれぞれ見守った。交流時間は1時間であった。

子どもが恥ずかしがってなかなか話さない場面や、子どもが中国語・日本語の両言語もなかなか聞き取れない場面もあったが、慣れてくると、子どもに笑顔が見られた。

交流が終わった後、関係者に「事後ヒアリングシート」に記入してもらった。留学生にどのような点がやりにくかったか、準備していたことが生かされなかったことなどを聞き、反省点や気づいた点など記載してもらった。

〈2回目〉

1回目と同じ学校の同じ子どもであった。

2回目は、留学生に前回とは異なる交流内容を指導した。前は主に母語での交流であったが、今回は日

本語でクイズなどを取り入れた。子どもは、2回目ということもあり、前回よりもリラックスしていて、母語・日本語での発話も多かった。

大学では筆者とKii-Plusのスタッフ、学校側は校長先生、担任、日本語支援員、市教委の方が、交流の様子を観察した。

交流会の後、前回同様、事後ヒアリングシートを関係者の方に書いていただき、留学生には反省点や今度の課題などについて話し合い、それをまとめてもらった。〈3回目〉

これまで同様、依頼のあった学校の関係者に事前ヒアリングシートに記載していただいた。それらの情報を基に、留学生と交流の準備を行った。今回、子どもは母国から来たばかりであり、交流での言語はほとんど母語を使って行った。子どもの様子を見ながら、留学生は、日本語で簡単な挨拶をしたり、漫画を使ったりして、日本語で話せる工夫をしていた。

今回も大学は、筆者とKii-Plusのスタッフ、学校側は、校長先生、担任、日本語支援員、市教委の方、生徒のご両親が生徒の側にいた。

交流の後、先の2回の交流と同様、関係者に事後ヒアリングシートに感想を書いていただいた。また、留学生には反省なども含めて話し合いをし、それをまとめてもらった。

交流会の後の留学生との反省を含めた話し合いの中で、特に気になったことがある。それは、「母語で話をしたとき、子どもの年齢相当の母語が話せていない感じがする。子どもの日本語は、子どもと同じ年齢の日本の子どもが話す日本語からはかけ離れすぎているように思う。日本語も母語も、どちらも年齢以下のレベルのように感じた」という留学生の言葉だ。子どもが直面している問題、また、これから大きな問題になるであろうことを改めて感じた。

〈4回目〉

これまでと同様の準備を事前に行った。今回の子どもは、来日してから日があまりたっていないにも関わらず、積極的に日本語を話そうとしていた。交流会には、大学では筆者とKii-Plusのスタッフ、学校側は校長先生、担任、市教委の方が、交流の様子を観察した。交流会の後の事後研修で、「子どもの日本語の発音はとてもいいと思う。そして、単語をたくさん知っている。また、子どもは、クラスメートは優しく、友だちもできた、と話してくれた」といった談話を留学生から聞き、これからも、積極的に日本での生活を受け入れ、日本語が上達し、母語も忘れず、同じ国から来た子どもたちを指導する人材となってほしいと思った。そのた



めにも、子どもの環境を取り巻く様々な問題を解決してゆくことが必要であろう。

日本で生活し学ぶ児童生徒に対して、学校や親が「とにかく日本語ができるように」と願うその思いは理解できるが、それと同時に進行で、母語を学ぶ機会も欲しい。外国につながる子どもが少ない地域で、母語を学びつつ、日本語も身につけることの大切さと難しさを改めて感じた。

留学生には、外国人が増加した背景についても事前学習を行っている。この交流を通して、多文化共生の必要性が理解できたのではないだろうか。

## 6.2.2 「防災ハンドブック」の作成

留学生と日本人学生が協力して「やさしい日本語」で子ども向けと大人向けの「防災ハンドブック」を作成した。メンバーは、日本人学生2人と留学生3人である。時期は、2020年8月から2021年2月、対面での打ち合わせ、メールによる意見交換、Zoomでの打ち合わせを行った。

ハンドブック作成にあたり、学生たちに、まず「やさしい日本語」について、「やさしい日本語」で書かれた他府県のパンフレットなどを参考に、学んでもらった。内容を分かりやすく説明しようとするほど、説明文が難しくなると言ったことが多々あり、その度にみんなで話し合いを重ね、外国人だけではなく誰が見ても分かる「やさしい日本語」を使った防災ハンドブック作成を目指した。やさしい日本語の文を読むだけでなく、見るだけでも楽しくなり、いつも手元に置いておきたいような冊子にしたいという思いで、イラストや挿絵を充実させた。なお、防災に関する専門用語や表現などは、本学災害科学・レジリエンス共創センターの専門の方にチェックしていただいた。

この冊子の子ども向け版は各学校に配布し、大人向け版は留学生や県内に住んでいる様々な外国の方々の手に入るよう、自治体に配布した。

留学生と日本人による「防災ハンドブック」作成は、「多文化共生の担い手」としての意識の育成や、和歌山大学留学生のコミュニケーション関係づくりにもつながってゆくであろう。

## 7. まとめと今後の課題

以上、外国につながる子どもへの教育支援の必要性、本学Kii-Plusに設置した「外国につながる子どもへの支援プロジェクト」の取り組みとその経緯について述

べてきた。以下では、今後の課題をまとめとして終わりとしたい。

「外国につながる子どもたち」への教育支援は、現代社会で大きな問題となっており、国や自治体、学校現場での取り組みが進められている。しかし、外国人が少ない地域では、子どもへの支援が十分ではない。

本稿では、「外国につながる子どもたち」への日本語支援と母語支援の重要性について論じた上で、外国につながる子どもが少ない和歌山のような地域や学校でも、誰一人取り残さずに彼らの教育権を保証してゆくための、これまでの模索を見てきた。外国につながる子どもたちへの教育支援は、学校、家庭、地域社会、自治体、関連諸団体、さらに地域の大学などの連携なしには実現できない。課題は多いが、今後もさらに支援のための連携の輪を広げてゆきたい。

しかし、「外国につながる子どもたち」への支援活動は、子どもたちのためだけにあるのではない。和歌山大学のプロジェクトを紹介した際に、8つの事項を、目指すべき「ゴール」として挙げた。支援活動、交流活動を通して学ぶのは外国につながる子どもたちだけではない。学校のクラスメートも、その親達も、地域の隣人も、そして学校の教員も、支援する市民の方々も、留学生を含む学生たちも、支援交流に関わる自治体や関係団体も、それぞれが、多様な言語、多様な生活背景、文化背景をもつ子どもたちに関わることで、多文化共生社会の実現というゴールへの道を、改めて意識することになるだろう。

もちろん、まだまだ課題は多い。例えば、前述の④「外国人が地域社会でよりよく生活できるための外国人と地域住民の交流の場づくり」や、⑤「母語が同じ外国人児童・生徒達の交流の場づくり」、⑦「外国から来和したばかりの子どもと保護者が通うオリエンテーションの場づくり」など、地域の各機関が連携して、検討してゆきたい。

その他、まだまだ課題も多い。「外国につながる子どもへの教育支援プロジェクト」も、2020年7月に発足したばかりで、まだ半年もたっていないが、課題解決の先に見えるものを信じて、活動の輪を広げてゆきたいと願っている。

## 付記

本研究は、和歌山大学地域活性化推進研究プロジェクトの助成を受けている。

注

- [1] 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」より作成。なお、「その他」の学校は特別支援学校等である。
- [2] 同上資料より
- [3] 法務省「在留外国人統計」より作成。
- [4] ～ [6] [1] と同じ資料より作成。

参考文献

- 1) 河原俊昭・野山広編著 (2007) 『外国人住民への言語サービス』明石書店
- 2) 末藤美津子 (2011) 「外国につながる子どもたちへの教育支援」『東京未来大学研究紀要』第4号
- 3) 坂本文子, 他 (2014) 『ニューカマー外国人の子どもの教育を受ける権利と就学義務: 教育関係者への意見調査などを手がかりに』「大原社会問題研究所雑誌」663巻33-52
- 4) 宮島喬 (2014) 『外国人の子どもの教育・就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
- 5) 宮崎幸江編 (2016) 『日本に住む多文化の子どもと教育—ことばと文化のはざまに生きる』上智大学出版会
- 6) 岡村郁子 (2017) 『異文化間を移動する子どもたち』明石書店
- 7) OECD編著 (2017) 『移民の子どもと学校』明石書店
- 8) 荒巻重人他編著 (2018) 『外国人の子ども白書』明石書店
- 9) 森雄二郎 (2018) 『外国にルーツを持つ子どもの教育支援に関する一考察』「同志社政策科学研究」20巻
- 10) 近藤敦 (2019) 『多文化共生と人権—諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店
- 11) 高谷幸編著 (2019) 『移民政策とは何か』明石書店
- 12) 真嶋潤子 (2019) 『母語をなくさない日本語教育は可能か—一定住二世児の言語能力』大阪大学出版会
- 13) 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2019) 「外国人児童生徒受入れの手引改訂版」
- 14) 日本弁護士連合会子どもの権利委員会編著 (2017) 『子どもの権利ガイドブック (第2版)』明石書店
- 15) 松尾知明 (2020) 『多文化教育の国際比較』明石書店
- 16) 認定NPO法人国際子ども権利センター・甲斐田万智子編著 (2020) 『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』合同出版